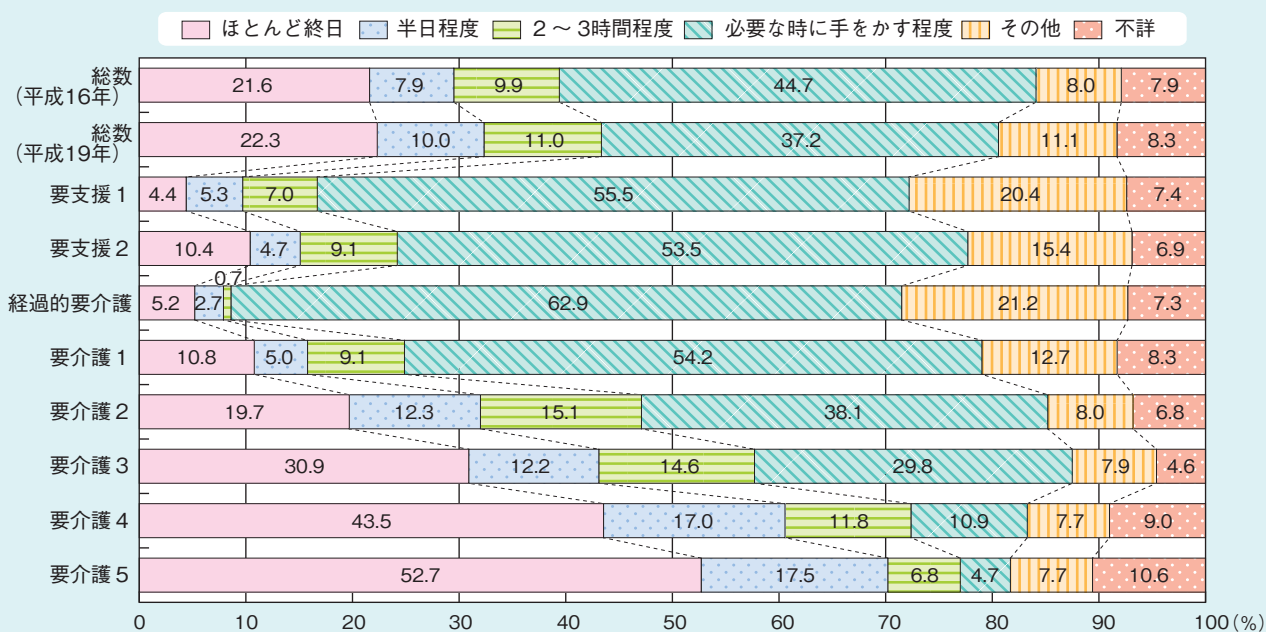


図1-2-3-18 同居している主な介護者の介護時間（要介護者等の要介護度別）



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」
 (注)「総数」には要介護度不詳を含む。

表1-2-3-19 介護従事者の平均給与額

	平均給与額			集計対象数
	平成21年	平成20年	差	
月給・日給・時給の者	229,930	221,000	8,930	48,926
月給の者	287,300	277,840	9,460	38,022
時給の者	105,120	103,530	1,590	9,741
〈職種別 (月給・日給・時給の者)〉				
看護職員	306,730	298,200	8,530	7,859
介護職員 (訪問介護員を含む)	197,960	189,170	8,790	29,504
生活相談員・支援相談員	296,700	284,630	12,070	3,624
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員	274,940	266,810	8,130	2,859
介護支援専門員	314,650	305,310	9,340	4,429

資料：厚生労働省「平成21年度介護従事者処遇状況等調査結果」
 (注1) 介護従事者の集計にあたっては、平成21年の調査日に当該施設・事業所に在籍した介護従事者のうち、平成20年と平成21年ともに在籍している者についてのみを集計対象としている。
 (注2) 介護従事者の平均給与額は、以下により算出
 月給の者：基本給+手当+一時金 (4～9月支給金額の1/6)
 日給の者：基本給×実労働日数+手当+一時金 (4～9月支給金額の1/6)
 時給の者：基本給×実労働時間+手当+一時金 (4～9月支給金額の1/6)

4 高齢者の就業

(1) 高齢者の就業状況

ア 60歳を過ぎても働く高齢者、働きたい高齢者は多い

高齢者の就業状況についてみると、男性の場合、就業者の割合は、55～59歳で90.5%、60～64歳で73.1%、65～69歳で50.1%となってお

り、60歳を過ぎても、多くの高齢者が就業している。また、不就業者では、60～64歳の不就業者 (26.9%) のうち3割以上の者が、65～69歳の不就業者 (49.9%) のうち2割以上の者が、それぞれ就業を希望している。また、女性の就業者の割合は、55～59歳で61.6%、60～64歳で43.5%、65～69歳で28.2%となっている (図1-2-4-1)。

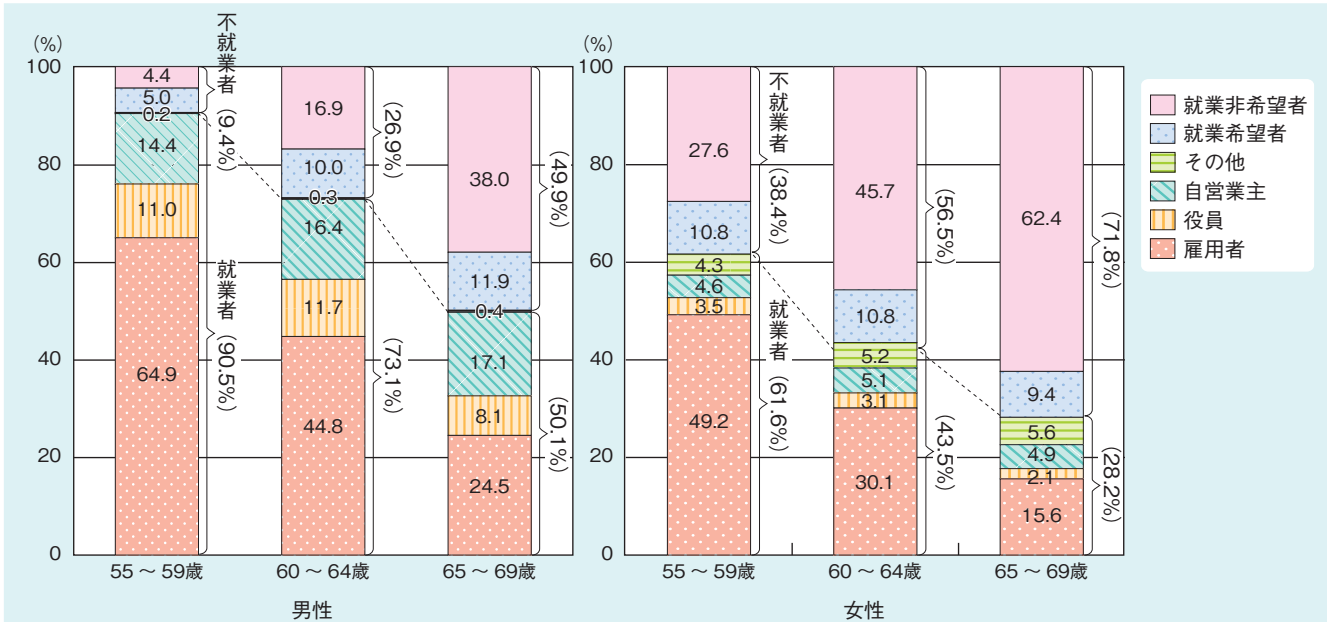
また、60歳以上の有職者の就業を希望する年齢についてみると、平成20（2008）年の意識調査では、「働きたいうちはいつまでも」が39.9%であり、19年調査と比べるとやや減少しているものの、依然として「働きたい」という意識は高いことがわかる（図1-2-4-2）。

と、男性は55～59歳で「失業している」の割合が52.5%と高いが、年齢階級が上がるにつれて大幅に減少し、「健康を維持したい」、「知識や技能を生かしたい」の割合が増加しており、65歳以上では「健康を維持したい」が30.6%と最も高くなっている。女性も、男性と同様、年齢階級が上がるにつれて「失業している」の割合が減少し、「健康を維持したい」の割合が増加している（表1-2-4-3）。

イ 高齢者が就業を希望する理由は「健康を維持したい」が最多

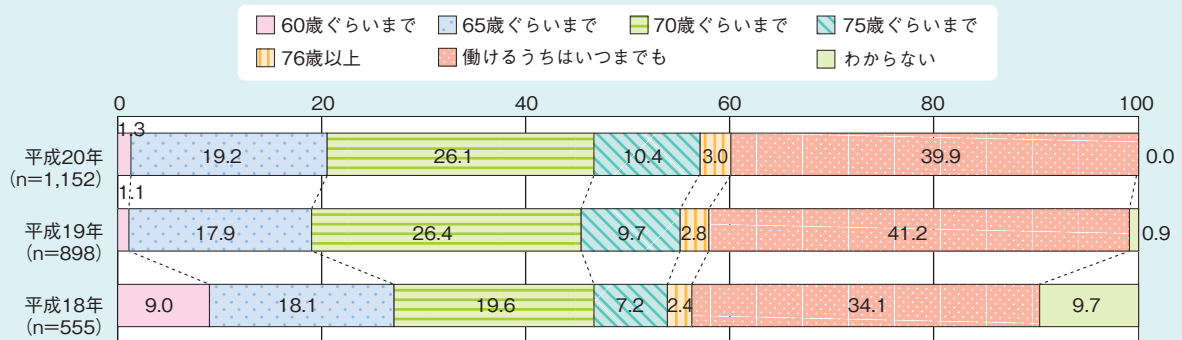
高齢不就業者が就業を希望する理由をみる

図1-2-4-1 高齢者の就業・不就業状況



資料：総務省「就業構造基本調査」（平成19年）

図1-2-4-2 いつまで働きたいか



資料：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（平成20年）
調査対象：60歳以上の有職者

ウ 60歳を境に非正規雇用が増加

高齢者の雇用形態についてみると、会社などの役員を除く雇用者のうちの正規の職員・従業員の数は年齢が高まるとともに減少し、それと相まって非正規職員・従業員の比率は、60歳を境に増加している（図1-2-4-4）。

(2) 高齢者の雇用情勢は平成15～19年にかけて大幅に改善したが、近年は経済情勢の悪化を受け失業率は上昇

全産業の雇用者数の推移をみると、平成21（2009）年時点で、他の年齢層が減少あるいは微増にとどまっている中で、60～64歳の雇用者が408万人、65歳以上の雇用者が305万人と継続して伸びている（図1-2-4-5）。

また、定年到達予定者等の状況をみると平成18（2006）年4月より「高年齢者等雇用の安定

表1-2-4-3 高齢就業希望者の就業希望理由別割合

		（%）							
		失業している	収入を得る必要が生じた	知識や技能を生かしたい	社会に出たい	時間に余裕ができた	健康を維持したい	学校を卒業した	その他
男	総数（55歳以上）	18.5	15.7	12.4	5.4	9.2	23.5	0.0	15.3
	55～59歳	52.5	13.3	7.2	4.7	2.4	5.9	0.0	13.8
	60～64歳	21.1	16.8	12.4	5.7	10.9	18.6	0.0	14.4
	65歳以上	7.7	15.9	13.8	5.4	10.4	30.6	0.1	16.1
女	総数（55歳以上）	7.4	22.8	8.2	7.9	14.5	21.2	0.1	18.0
	55～59歳	12.2	25.1	8.8	10.0	17.8	11.0	0.0	15.3
	60～64歳	8.2	22.3	7.9	8.7	15.3	19.8	0.0	17.8
	65歳以上	3.0	21.2	8.0	5.6	11.2	30.5	0.1	20.4

資料：総務省「就業構造基本調査」（平成19年）

（注）就業希望者とは、無業者のうち「何か収入になる仕事をしたいと思っている者」を指す。

図1-2-4-4 性年齢別雇用形態別雇用者数及び非正規雇用者率（役員を除く）



資料：総務省「就業構造基本調査」（平成19年）

等に関する法律」に基づき、事業主に対して段階的な定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等の措置を講じることが義務付けられたこともあり、定年到達予定者のうち、継続雇用予定者の割合は、17（2005）年に比較して、21（2009）年には、48.4%から71.3%となっており、20年よりはやや減少しているものの、依然として高い数値となっている（図1-2-4-6）。

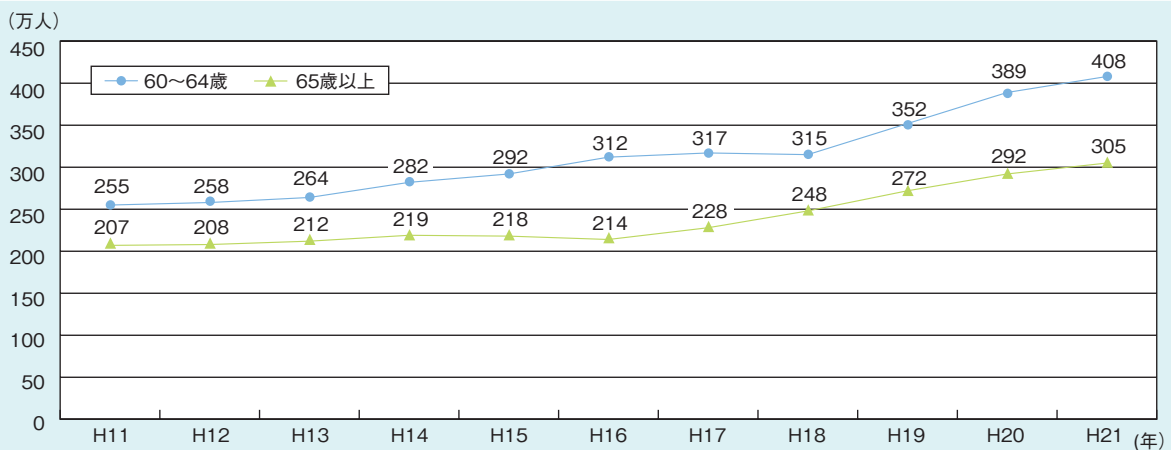
高齢者の雇用情勢をみると、平成15～19年にかけて大幅に改善したが、近年、経済情勢の急速な悪化を受けて悪化し、21（2009）年の高齢者の完全失業率は、全年齢（15歳以上）の完全

失業率が前年と比べ、1.1ポイント上昇し、6年ぶりに5%台となり、かつ過去最大の上昇幅となっていることと相まって、上昇傾向である。また、就業率は20年においては60歳代前半で大きく上昇したものの、21年においては、低下に転じた（図1-2-4-7）。

（3）性・年齢別の労働力率が平成18（2006）年と同水準で推移した場合、労働力人口は約10年で440万人減少する見込み

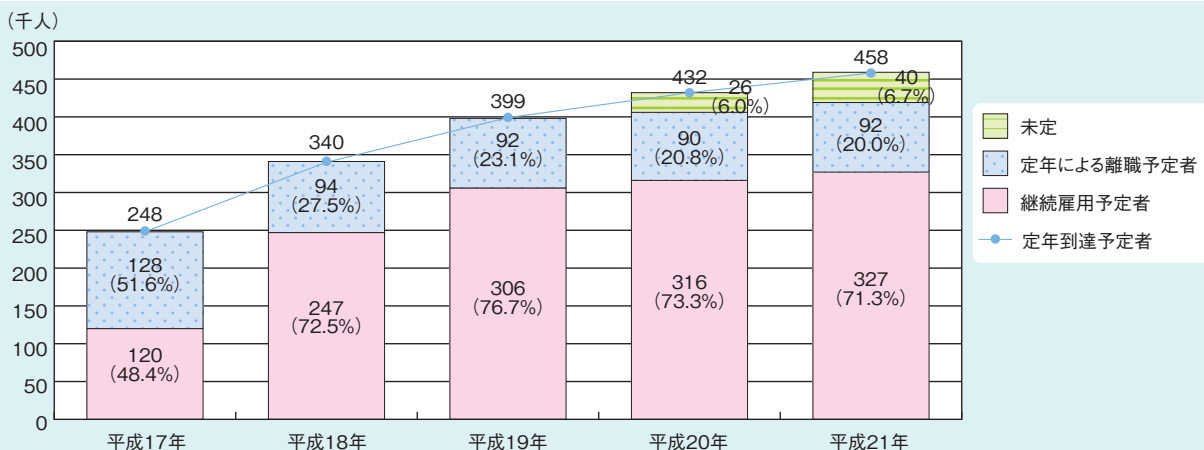
平成21（2009）年の労働力人口は6,617万人で、前年と比べて、33万人の減少となった。そ

図1-2-4-5 雇用者数の推移（全産業）



資料：総務省「労働力調査」

図1-2-4-6 定年到達予定者等の状況



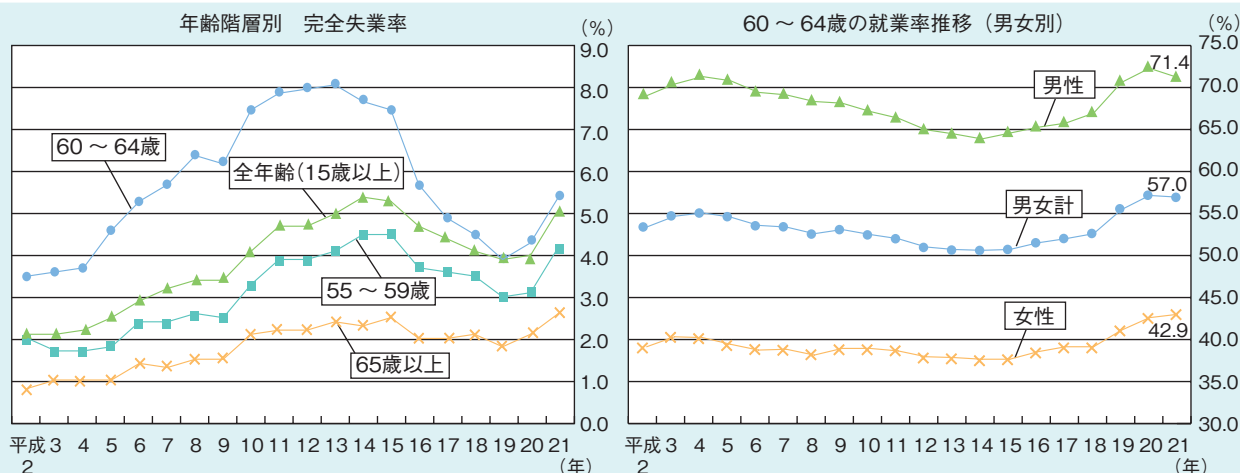
資料：厚生労働省発表資料（平成21年10月）

注：平成21年6月現在の状況について、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく高齢者雇用状況報告を提出した31人以上規模の企業を対象

のうち65歳以上の者は579万人(8.8%)となり、労働力人口総数に占める65歳以上の者の比率は、昭和55(1980)年の4.9%から上昇を続けている(図1-2-4-8)。

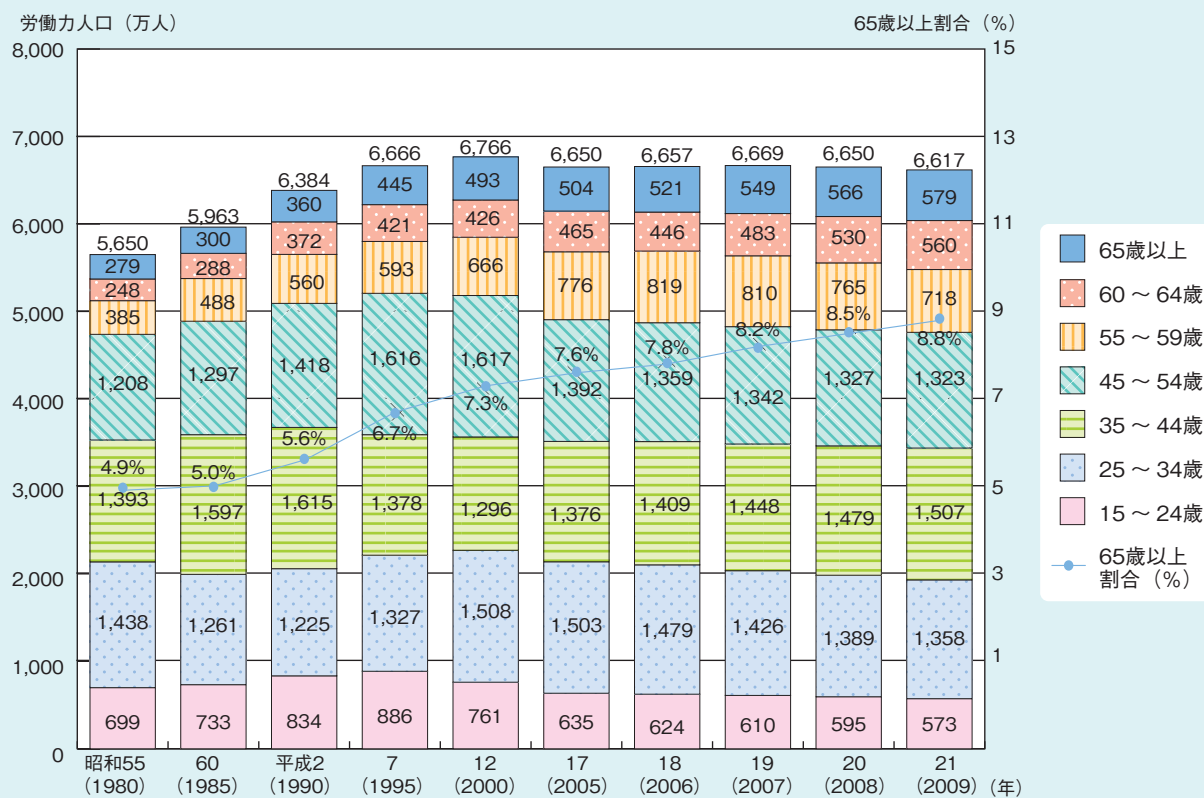
性・年齢別の労働力率が平成18(2006)年の実績と同じ水準で推移すると仮定して19(2007)年12月に厚生労働省雇用政策研究会が行った推計によれば、29(2017)年の労働力人口は6,217

図1-2-4-7 年齢階級別にみた完全失業率、就業率



資料：総務省「労働力調査」
(注) 年平均の値。

図1-2-4-8 労働力人口の推移



資料：総務省「労働力調査」
(注) 「労働力人口」とは、15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたものをいう。

万人となることが見込まれ、18（2006）年に比べて440万人減少することとなり、労働力人口総数に占める65歳以上の者の比率も10.6%となることが見込まれている（図1-2-4-9）。

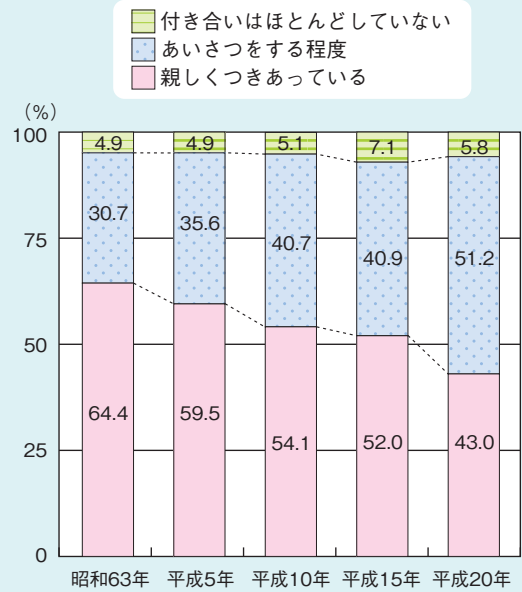
5 高齢者の社会参加活動

（1）活発になる高齢者の社会参加

ア 近所の人たちとの交流が弱まっている

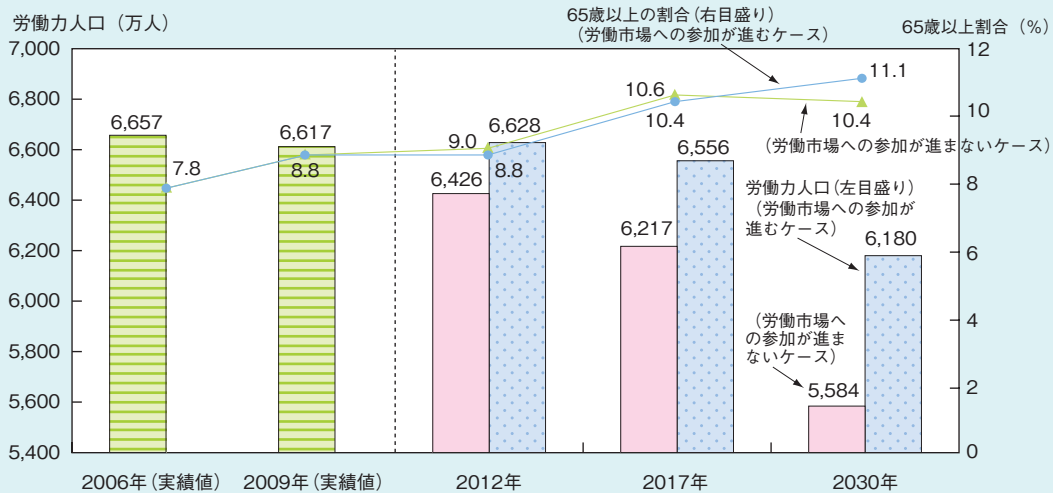
60歳以上の高齢者の近所の人たちとの交流についてみると、「親しく付き合っている」は43.0%、「あいさつをする程度」は51.2%となっている。過去の調査結果と比較すると、「親しくつきあっている」が減少する傾向がみられる一方で、「あいさつをする程度」が増加しており、近所同士の結びつきが弱まっている（図1-2-5-1）。

図1-2-5-1 近所の人たちとの交流



資料：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（平成20年）
 （注）調査対象は、全国60歳以上の男女

図1-2-4-9 労働力人口と労働力の見通し



資料出所：2006年は総務省統計局「労働力調査」、労働力人口の2012年以降はJILPT「労働力需給の推計（2008年3月）」。
 ただし、労働力人口総数に占める65歳以上の労働力人口の割合については、JILPT「労働力需給の推計（2008年3月）」を踏まえ、内閣府で試算したもの。
 （注1）「労働市場への参加が進まないケース」とは、性・年齢別の労働力率が2006年の実績と同じ水準で推移すると仮定したケース。
 （注2）「労働市場への参加が進むケース」とは、各種の雇用施策を講ずることにより、若者、女性、高齢者等の方々の労働市場への参加が実現すると仮定したケース。
 （注3）この推計においては、税・社会保障制度等の労働力需給に与える影響については必ずしも十分に考慮されていないが、こうした制度が変更されることによって労働力需給に大きな影響を及ぼす可能性があることに留意が必要。